

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名称	協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名地) (注3)	署名者	告示日 告示番号 (注4)
ラオス	ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とのラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	1,000,000千円 -----	2022.2.2 ビエンチ ヤンで (同日)	日本側 小林賢一在ラオス大使 ラオス側 ポーサイイ・カイカムビトウー外務副大臣	2022.3.8 95号
ラオス	ラオス国立大学工学部施設及び実験機材整備計画の実施に関する日本国政府との間の交換公文	ラオス国立大学工学部施設及び実験機材整備計画を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	2,105,000千円 2027.12.31まで	2022.3.15 ビエンチ ヤンで (同日)	日本側 小林賢一在ラオス大使 ラオス側 ポーサイイ・カイカムビトウー外務副大臣	2022.4.7 151号
ラオス	ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とのラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	540,000千円 -----	2022.4.1 ビエンチ ヤンで (同日)	日本側 小林賢一在ラオス大使 ラオス側 ポーサイイ・カイカムビトウー外務副大臣	2022.4.27 176号
ラオス	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	330,000千円 2030.12.31まで	2022.4.23 熊本で (同日)	日本側 小林賢一在ラオス大使 ラオス側 フォンサムット・アソン駐日大使	2022.5.19 191号
ラオス	ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とのラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	500,000千円 -----	2022.11.28 ビエンチ ヤンで (同日)	日本側 小林賢一在ラオス大使 ラオス側 トンパソーン・サソーン外務副大臣	2023.5.1 184号
ラオス	ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とのラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	800,000千円 -----	2022.12.22 ビエンチ ヤンで (同日)	日本側 武井俊輔外務副大臣 ラオス側 ポーサイイ・カイカムビトウー外務副大臣	2023.5.1 185号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、○年△月□日は、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日は、○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。